

駒岡清掃工場
コンデンサー室上部ルーフドレン配管改修ほか業務
仕 様 書

1 委託業務の概要

(1) 業務名

駒岡清掃工場コンデンサー室上部ルーフドレン配管改修ほか業務

(2) 業務内容

本委託業務は、コンデンサー室の上部に配置されているルーフドレン配管の一部より漏れがあるため、配管ルートの変更を含めた部分交換を行う。

また、同フロアにある高・低圧コンデンサーのフィン清掃を実施することとする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年6月30日まで

(4) 業務場所

札幌市駒岡清掃工場敷地内（南区真駒内602番地）

(5) 業務範囲

ア ルーフドレン配管改修

別紙のとおり。

イ 高・低圧コンデンサーフィン清掃

(ア) 機器仕様

a 高圧コンデンサー

(a) 基数：4基

(b) フィン表面積：7,140×2 m²

(c) フィン枚数：7枚

(d) 羽根材質：アルミニウム

(e) ファン直径：4,267mm

b 低圧コンデンサー

(a) 基数：8基

(b) フィン表面積：17,540×2 m²

(c) フィン枚数：7枚

(d) 羽根材質：アルミニウム

(e) ファン直径：4,267mm

(イ) 作業要領（案）

a 4階フローにブルーシートによる養生を行う。

b 内部の清掃用足場固定ブラケットにアルミ製足場を装着する。

c ルーバーを開け内部に灯光器を設置する。

ウ 支給品

名称	仕様	数量	単位
塩ビライニング鋼管	DVLP 80A×5.5m	10	本
塩ビライニング鋼管	DVLP 100A×5.5m	1	本
同上接手類	CO 栓 80A	2	個
同上接手類	CO 栓 100A	2	個
同上接手類	90° エルボ 80A	7	個
同上接手類	ソケット 80A	7	個
同上接手類	ソケット 100A	2	個
同上接手類	ソケット 100A×80A	2	個
同上接手類	90° 大曲 Y 80A	2	個
同上接手類	90° 大曲 Y 100A×80A	1	個
同上接手類	ユニオン 100A	2	個
同上接手類	45° エルボ 100A	2	個
同上接手類	CD パッキンセット 80A	35	個
同上接手類	CD パッキンセット 100A	14	個
支持金物類	U字金具 Uボルト 80A	15	箇所
支持金物類	山形鋼 50×50×6×6×5.5m	2	本
支持金物類	メッキ吊りボルト 3/8×2m	6	本
支持金物類	メッキナット 3/8	120	個
保温材	GW20 mm ALK+ラス	60	m

エ その他

作業実施日については、原則、2炉停止期間に行うこととし、施設管理担当者と相談の上、決定すること。

- ・ 2炉停止期間：令和2年5月4日～5月30日（予定）

2 一般事項

(1) 提出図書

ア 業務着手届	1部
イ 業務責任者指定通知書	1部
ウ 業務日程表	1部
エ 業務報告書	1部

※ 整備及び検査等に使用する測定機器等については、検査成績書及び校正履歴などの管理記録を併せて提出すること。

オ 業務記録写真

業務記録写真は、各整備の整備前、整備中、整備後を撮影して1部提出すること。

カ 業務完了届

提出する書類等の様式は、事前に施設管理担当者と協議のうえ、承諾を受けること。

(2) 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法などの関係法令に基づいて業務を行うこと。

(3) 業務条件

ア 業務の実施時間帯は、原則として下記のとおりとする。

休日（土・日曜日及び祝祭日）に業務を行う場合、及び下記時間帯を超過する場合は施設管理担当者と協議すること。

（ア） 業務時間：8時30分～17時00分

イ 施設内入退出について

施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理担当者と調整し承諾を受けること。

(4) 安全衛生管理

業務責任者は、業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

(5) 火気の取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

(6) 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷又は汚染が生じた場合は、速やかに施設管理担当者へ報告するとともに、受託者の責任において現状復旧すること。

3 特記事項

(1) ダイオキシン類ばく露対策

整備にあたっては、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露対策要綱」（平成26年1月10日）付基安発0110第1号）に基づき作業を実施することとし、

保護具は以下の管理区域別に、施設管理担当者の承諾を得て措置すること。

(管理区域)

場所名	管理区域	保護具レベル	備考
炉室内	レベル1	R L 3	

4 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 電気、水道、油等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (3) 施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
- (6) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

5 その他

- (1) 本仕様書に明記のない事項については、施設管理担当者と協議して決定すること。
- (2) 疑義の発生についても前項と同様とする。